

平成 31 年 3 月 20 日(水) 定例記者会見 市長コメント 所管課：文化財課  
「尚家文書」の国宝追加及び「伊江御殿家関係資料」の重要文化財指定について

はいたい、ぐすーよー、ちゅーうながびら。

本日は、本市が所有する「琉球国王尚家関係資料文書 41 点及び文書箱」の国宝への追加指定、ならびに本市が寄託（きたく）を受けている「伊江御殿家（いえうどうんけ）関係資料 146 点」の重要文化財指定について、国の文化審議会より文部科学大臣に答申されたことを、市民の皆様にお知らせします。

本市では、尚家より寄贈された「尚家資料」のうち、美術工芸品 85 点、文書 1,166 点が、平成 18 年 6 月に沖縄県では戦後初の国宝として指定されました。

その後追加寄贈を受けた中から、既に指定された国宝と同様の作成、伝来過程を経た 41 点が追加指定されたことにより、国宝尚家資料は「美術工芸品 85 点、文書 1,207 点及び文書箱」となります。

また、「伊江御殿家（いえうどうんけ）関係資料」は、元参議院議員で沖縄初の国務大臣である伊江朝雄（いえ ともお）氏が保管してきた伊江家に伝わる古文書を中心とした資料群です。平成 14 年 10 月に沖縄県文化財に指定され、平成 20 年 10 月より本市が寄託を受けており、本市歴史博物館で展示公開を行ってまいりました。そしてこのたび、琉球国の王族における家譜や辞令書など家譜編さんに関わる文書・記録類がまとまっていることが改めて評価され、146 点にのぼる資料が国の重要文化財に指定されることとなりました。

本市では、昨年、弁之御嶽（びんぬうたき）の史跡指定や玉陵（たまうどうん）の国宝指定も受けており、「文化が保存され継承されるまちづくり」の実現を目指す本市としても、大変喜ばしいニュースが続いております。

今後も、琉球王国を象徴する文化財である、尚家ならびに伊江家資料の保存管理に努め、後世に継承するとともに、博物館での展示公開を通して、市民の文化財に対する興味関心の高揚を図ってまいります。

いっぺー、にふえーで一びる。